

令和6年2月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和6年2月16日（金） 午後3時00分～午後4時31分

○場 所 三浦市役所第2分館 教育委員室

○次 第

1 開 会

2 会議録の承認

3 署名委員の指名

廣瀬 牧 実 委員、 石 渡 博 幸 委員

4 教育長報告

- (1) 令和6年度予算案の記者発表について
- (2) 県市町村教育委員会教育長会議について
- (3) 教育委員会関係の行事について

5 報告事項

- (1) 令和6年1月の後援名義等使用について

6 審議事項

- (1) 議案第3号 （仮称）みうらっ子学力アッププロジェクト（案）について
- (2) 議案第4号 令和5年度三浦市一般会計補正予算（第7号）に関する申出について
- (3) 議案第5号 令和6年度三浦市一般会計予算に関する申出について
- (4) 議案第6号 県費負担教職員の人事異動について

7 その他の事業について

- (1) 第27回三浦市学校給食展の開催結果について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（5名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	石 崎 勇 吾
委 員	廣 瀬 牧 実
委 員	石 渡 博 幸
委 員	村 山 智 洋

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	増 井 直 樹	教育総務課長	塚 本 孝 治
学校 教育 課長	増 田 格 人	青少年教育課長	平 松 恭 輔
学校 給食 課長	武 田 健 二		

○事務局出席者

教育総務課グループリーダー	浦 西 伸 一	教育総務課主事	吉 田 か お り
---------------	---------	---------	-----------

○傍 聴（0名）

○及川教育長 それでは皆さんこんにちは。

ただいまより令和6年2月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回の会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでに皆さまのお手元に送付してございますけれども、本案修正等に関する皆さまの御意見をいただいた上で、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて承認をいただきたいと思います。

それでは、修正等につきまして御意見ございましたら、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

前回会議録につきまして、令和6年1月三浦市教育委員会定例会会議録のとおりとすることについて、併せまして、誤字脱字等の修正につきましては教育長一任とすることについて、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、前回会議録につきましてはそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に廣瀬委員と石渡委員を指名いたします。

よろしくお願いたします。

○及川教育長 それでは、続きまして次第4「教育長報告」であります。

まず、本日11時から令和6年度の予算案の記者発表がありました。市長のほうから記者向けに発表されたわけでありまして、予算案については今後の市議会で審議をされるということになります。今日の記者発表の中で教育委員会関係のものは重点事業といたしまして、グローバル教育推進事業、小学校の適正化事業の2点につきまして資料にもありましたけれども、市長からお話をさせていただいたところです。

そのほか教育長が出席した会議についてですけれども、2月9日(金)総合教育センターにおきまして、区市町村教育委員会教育長会議が行われました。この会議におきましては、前日に県の予算案の記者発表がありましたので、そのことを踏まえての令和6年度の当初予算の概要説明ということでありました。県教育委員会の来年度の予算編成の基本的な考えといたしましては、4つの柱について話がありました。

1つ目といたしましては、誰ひとり取り残さない学びの保障に向けてということで、不登校対策を強化していくということでありまして、これはこれまでも行われておりますけれどもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を継続して行っていくということで相談等も手厚くしていくような内容のものでありました。

2つ目といたしましては、変化の激しい社会に適応できる人材の育成ということで、このことにつきましては、GIGAスクール構想ということで一人一台端末をすでにそれぞれの市町村の学校で開始されているわけなんですけれども、その端末を活用した教育活動を充実させていくという内容のものであります。

3つ目といたしましては、教員の働き方改革を推進するために多様な外部人材をより一層活用していくということでありまして、スクールサポートスタッフの全校配置を継続していくということと、35人学級を小学5年生まで拡大するという内容であります。

4つ目といたしましては、共生社会実現に向けた教育の推進ということで、インクルーシブ教育をさらに推進していくという内容でありまして、神奈川県の場合には県立やまゆり園での事件があったこと、あとは「ともに生きる」ということで共生社会を目指すことを県の重大な考えとして持っているんですけれども、それをさらに充実させていくということで、学校においては、インクルーシブ教育の推進に力を入れていくということであります。障害のあるなしに拘わらず、ともに学べる学校をつくっていく、学びをつくっていくということであります。

ちょうどこの会議のあった日の神奈川新聞に出ておりましたけれども、インクルーシブ教育ということでいいますと海老名市全体をインクルーシブ推進市町村ということで指定をして、学校のみならず地域と一緒に共生社会を目指していくということを推進していくというような内容であります。

そのほかといたしましては、前回の教育長報告でもさせていただきましたけれども、今年度から導入された高校入学者選抜インターネット出願システムの不具合についてのお詫びの話がありまして、その対応についても説明もありました。このことについては2月14日（水）県立高校の入試選抜、共通検査ということで行われました。当日を迎えるまでの中ではいろいろな不具合ということがありましたけれども入試選抜は順調に行われたということであります。

そのほか、令和5年度の懲戒処分の状況についての報告がありまして、不祥事というのはなかなか無くならない中で、いろいろ対応してきているところなんですけれども、やはり今年もということで今年度、年度の途中ではありますけれども現時点での政令市を含めまして17名の処分者が出ているということでありまして、そのうち免職が6名、停職が7名、減給が2名、戒告が2名ということであります。これまでも言われてきているところではありますけれども、この17名のうちの7名が採用5年以内ということで、やはり今年度の状況についても採用されて間もない教員がこのような不祥事を起こしてしまっているということであります。今回については、このことを重く受け止めまして、県の教育長が県立学校向けの動画で不祥事防止のメッセージを配信しているということであります。

そのほか、市内の行事ということで申し上げますと、2月3日（土）に学校給食展が初声市民センターで行われました。このことについては後ほど担当の課長から報告をさせていただきますけれども、4年ぶりに元どおりの試食120食の提供ということで行われまして、多くの方に来ていただいたということであります。今後の行事ということで明日の17日（土）に海洋教育のつどいが午後1時から三崎中学校体育館で行うこととしております。ステージでの発表が6校、ポスターのみの発表が5校、市内11校全校が関わっていただいているつどいということになります。それから19日（月）に市長と南下浦中学校2年生のトーク＆トークを行います。この事業は市民協働課の事業ではありますけれども南下浦中学校の子どもたちがかかわりますのでお話をさせていただきますと、2年生が授業の中でまちづくりということでいろいろな考え、

そういうものを進めてきたわけなんですけれども、子どもたちが考えたまちづくりの案を市長に提案し、講評などをいただいたりということでもあります。

報告は以上です。何か御質問等ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

それでは、次第5「報告事項」に入りたいと思います。

(1)令和6年1月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○塚本教育総務課長 それでは令和6年1月の後援名義等使用について御報告いたします。

資料1ページ、資料1を御覧ください。

令和6年1月に資料記載の教育総務課関係1件、青少年教育課関係1件の申請につきまして、後援名義の使用承認をいたしました。

内容等について御不明な点がございましたら御質問をお願いいたします。

○及川教育長 報告は終わりました。御質問等がございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みます。

それでは続きまして、次第6「審議事項」に入りたいと思いますが、その前にここで会議の非公開についてお諮りします。

議案第4号「令和5年度三浦市一般会計補正予算（第7号）に関する申出について」、議案第5号「令和6年度三浦市一般会計予算に関する申出について」及び議案第6号「県費負担教職員の人事異動について」は、3月の市議会に提出する予算に関する案件及び人事に関する案件になりますので、この議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きにより非公開としたいと思いますが御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、議案第4号、5号、6号につきましては、「その他」のあと非公開での審議といたします。よろしくお願いいたします。

それでは、次第6「審議事項」に入りたいと思います。

はじめに、議案第3号「(仮称)みうらっ子学力アッププロジェクト(案)について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○増田学校教育課長　それでは、議案第3号（仮称）みうらっ子学力アッププロジェクト（案）について説明いたします。

資料2ページ　資料2を御覧ください。

本案件は、小中学校学力向上の取組基本方針に基づきまして、（仮称）みうらっ子学力アッププロジェクト（案）について別紙のとおりにすることについて承認を求めるものです。

次に別紙、議案第3号関係資料の（仮称）みうらっ子学力アッププロジェクト実施要領を御覧ください。

こちらの事業の目的は、1月に御審議いただきました「小中学校学力向上の取組基本方針」にありますとおり、目的に書かせていただきました、みうらっ子の自己肯定感を高め、自らの成長が実感できる学びづくりとさせていただいております。柱としましては、みうらっ子の学力向上、定着、教員の指導力向上と改善、保護者の家庭学習への意識の向上としております。

対象につきましては、三浦の小中学校の児童生徒及びその保護者、教員になります。

次に計画です。令和6年度から学力向上のアセスメントとして全国学力学習状況調査と同時期に、小学校2年生から5年生、中学校1、2年生を対象に三浦市学力調査を実施いたします。

令和6年度から単年度ごとに三浦市学力調査等の結果を踏まえたプロジェクトを策定いたします。また、策定したプロジェクトをもとに市教育委員会が各事業を実施いたします。そして、単年度ごとのプロジェクトについては検証を行い、次年度のプロジェクトを策定いたします。具体的なプロジェクトの内容につきましては、要項で定めるとさせていただきます。

裏面2ページを御覧ください。

令和6年度（仮称）みうらっ子学力アッププロジェクトの実施要項（案）です。

1の目的については、要領と同じく、その目的に向けて事業を行うとさせていただきます。

2の事業を御覧ください。

まず、（1）三浦市学力調査を実施については、全国学力状況調査と同じ日を目指しております。

（2）個票の配付、課題の把握につきましては、この三浦市の学力調査については、6月頃に結果をいただけるというような見込みでありまして、それらをしっかりと保護者、児童生徒に個人面談等で配付をして、課題をよりよく把握できるような支援を行うことを目的としております。

（3）授業改善のための研修につきましては、調査の結果分析に関する教員向けの研修。それから、授業改善に生かすことの研修を教員や学校向けに実施をいたします。

（4）計画といたしましては、各学校と市教育委員会がこの調査の結果を踏まえた令和6年度中に行う学力向上の取組みを計画することとしております。

（5）家庭学習におきましては、市教育委員会が学力向上の取組みの理解を図るためのパンフレットの作成をし、家庭への周知を図ります。市教育委員会は、個別最適な学習を実現するためのAIドリルの整備を行います。各学校は学校において、児童生徒のAIドリルを活用した個別最適な学習の支援をいたします。各家庭は学校と協力をし、よりよい家庭学習を行う。とさせていただきます。

3の次年度策定のプロジェクトにつきましては、各学校が令和6年度の取組状況を教育委員会学校訪問等で報告をいたしまして、市教育委員会と各学校が令和6年度のプロジェクトの成果と課題を分析し、次年度のプロジェクトの策定をする。とさせていただきます。

次に3ページを御覧ください。計画を月ごとにまとめた表になります。

4月に全国学力状況調査と三浦市学力調査の実施、6月ごろに三浦市の学力調査の結果の配付、8月に全国学力学習状況調査の結果が各学校で分かるという状況になります。

これらのスケジュールに基づきまして、1学期中に、1年目ですので特に結果の分析、それから結果をどう生かすかについてを、説明会や研修会を実施しながら深めて参りたいと考えております。また、11月以降については、教育委員会学校訪問や教育委員会定例会等において成果や課題についてお話しいただき、令和7年度のプロジェクト策定に繋げていきたいと考えております。

どうぞ御審議をよろしくお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたら、お願いします。いかがでしょうか。

○及川教育長 その前に、実施要領1ページ目の目的のところの「保護者の家庭学習の意識への向上」と書いてあるが、「保護者の家庭学習への意識の向上」ではないのか。

○増田学校教育課長 そのように訂正いたします。

○石渡委員 文部科学省で来年度に向けて小学校の1単元の時間が45分から40分、中学校は50分から45分になると記者発表があったと聞いたのですが、そういったことを顧みて、今年度に、結果を見て来年度のカリキュラムを考えるのだと思いますが、余裕時間等が増えているようなカリキュラムに生かしていくのだと聞いたのですが、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

○増田学校教育課長 先日、そのような報道があったことは認識しております。ただ、具体的にこちらまでできていないことなので、精査はこれからなのかなというところであります。

○及川教育長 通達はまだできていないということですね。

○石渡委員 では、来年度に向けてのカリキュラム、教育課程を作るにおいて、単一短時間についての変更はないということでしょうか。

○増田学校教育課長 来年度のカリキュラム編成については各学校で4月以降行われていく見込みだと思いますけれども、通知がありましたら、それを周知する中で柔軟に対応できるようにしていければと思っております。

○石渡委員　では、現況の中で特に新しい教育課程を作るについての思案は今のところないということでしょうか。

○増田学校教育課長　具体的にまだ検討できる状況ではありませんので、思案ということもございません。

○及川教育長　その変更については、じっくりと考えなければならない部分があるので、振り回されるということが一番よくないので、記者発表についても事前に何か調査があって行われているものではないので、そのことが記者発表されたからといって、すぐに動くということはいさぐさ得策ではないかなと思います。ただ、教育課程の編成権については学校にありますので、学校の自由度が増すということは可能性としてはあると思います。今のところ教育委員会から何かをとということはないです。

○石渡委員　この学力アッププロジェクトとのかかわりは、学校サイドでは余裕時間等を使ってということは考えていないのでしょうか。また、現場は混乱しないのでしょうか。

○及川教育長　余裕時間という考えは出てこないと思います。今の授業実数が多いという中で1日の子どもの負担を軽減したりするという、また、教員の働き方改革に繋げていくということはあるかもしれないけれども、余裕時間という考えはないと思います。

○廣瀬委員　次年度のプロジェクト策定について、一年間やった後に市教育委員会、各学校が令和6年度のプロジェクトの成果と課題を分析し、次年度のプロジェクトを策定するということですが、これは各学校ごとに成果と課題を分析するだけで終わるのか、それをまた三浦市の全ての学校ですり合わせていくような考えなのか、教えていただきたいです。

○増田学校教育課長　例年でいいますと10月ごろに全国学力状況調査の結果分析を市のホームページに載せております。それと同時期に各学校が各学校の調査結果の分析結果等を各課家庭に配付してございます。これが一つの区切りにはなってくるのかなと思います。そこでの分析と今後に向けてというものが各学校から出てまいりまして、市と合わせるかたちで学びづくり推進委員会等が設定されております。そこで情報交換や次年度の単元づくり等に繋げていくというイメージをもっております。

○廣瀬委員　情報交換だけにとどまらず各学校の状況によって、それぞれの学校としての分析が中心なるということには変わらないということでしょうか。

○及川教育長　課題は、学校ごとの課題とそれを踏まえた市全体の課題があると思いますので、それは両方だと思います。やはり、各学校それぞれで個別に持っている課題については学校ごとに、そして、それらを見た中で市全体の課題として捉えていかなければならないものについては市としてきちんと方向性をもっていく進め方にならうかと思っています。

○石崎委員 令和6年度に実施する事業について、各学校は各児童、生徒及び各保護者に調査の結果をとありますが、この調査というのはどのような他人の調査の依頼をかけるということですか。

○増田学校教育課長 今回の三浦市の学力調査の結果については、個人の帳票ができるように仕様を考えておりますので、一人一人の結果の配付ができると考えておきまして、そうすると一人一人の子どもの状況について把握をして、教員と保護者が共有することができると考えています。その場として、例えば個人面談がふさわしいと考えておりますので、そのような流れでございます。

○石崎委員 では、個人に対して何が弱点なのかというのを分析したものを個人面談で保護者と児童に同時に解決に向かって取り組んでいくということでしょうか。

○増田学校教育課長 帳票については、一人一人がどのような結果であったかということが分かりやすく示せるようお願いをしようと思っております。それは一人一人の個票になりますので、保護者と学校が同じ帳票を基に状況、課題の解決に向けて話し合いができるものにしたと思っています。

○石崎委員 それは答えがあつて、そのために個人の学習や能力、私生活等を保護者と一緒にここのゴールに向けてというようなものなのか。答えがあるものに対していくのか、今の家庭で悪いところを直させる方針なのでしょうか。

○増井教育部長 今回の三浦市学力調査については、全国学力学習状況調査と同じような作りのものになる予定です。調査をすることによってそのときの学年、児童生徒がどれだけ到達すべきというのかこの辺りまで分かっているほしいというようなその子にとって少し理解が足りないところが分かるような個人の調査結果の票ができます。それを学校と保護者で同時に見てうちの子どものこの部分の理解が足りないんだとかそういうことが今までは少し分かりにくかったので、この調査をすることによって保護者の方も理解できますし、学校のほうでもその子のこのような能力を伸ばしていきたいということをお伝えできるようになるのがこの個票の配付のときになると思います。そういうことなので家庭でも努力していただけるのではと期待しておりますし、学校としてはこれから学校がお子さんに対してこういうことを提供していきたいということを理解していただける。保護者の方にお伝えしていく場なのかなと思っています。

○及川教育長 多分イメージをできていないのは、子どもの状況を保護者が知ることによって家庭での学習に対して保護者にも積極的になっていただく、意識を強く持ってもらいたいということなので、子どもの結果を保護者と協議する場を持ちたい、その一つが個人面談になるということです。

今回の調査はどのようなものなのか、以前、全国学力学習状況調査の問題を配付しましたがあれは例えば読解力や表現力、算数でいえば数学的な手法等を観点別にきちんと捉えられるよ

うな問題がちりばめられている調査になっています。だから、例えばうちの子の理解力が不足しているとなれば自宅での読書に力を入れてもらったり、この子にとってどのような自宅学習をおこなえばプラスになるのか、力が伸びていくのかということ保護者にも知っていただくという調査なので、その結果を共有できる場を個票を基にしてみたいということです。ですので、その問題が解けるかというよりもそれを類する力を伸ばすにはどうしたらいいのか、その問題を解けるということではなくて、理解力や読解力を高めるためにはどうしたらいいのかということと一緒に考えてもらう。

子どもたちにどういう個票が渡されるのか分からないですよ。それがないと今のことを理解してもらうのは難しいと思いますので、事務局は準備しておいたほうがいい。

○石渡委員 イメージとしては学状と同じようなかたちで、2年から5年生、中学1、2年生が行うということですよ。その結果が個票で出てくるので、それについて保護者と考えるということですよ。

○及川教育長 この問題が解けた、解けないというよりも、こういう力が不足している、こういう力は十分もっているというようなことを知ってもらう。

○石崎委員 それで、子どもたちも理解できるということですか。

○及川教育長 そうですね。例えば算数だと計算はできるけれども数学的に考えていくということが少し苦手だということがあるとするならば、計算というよりも思考、文章問題などを考えていくときの考え方を重視したほうがいい。そういった論理的な思考がクラス全体でポイントが低ければそういったことに力を入れた授業にしていかなければいけないですし、子どもたちの表現力について不足しているならば子どもたちが意見を出し合って、お互いの考えを述べ合ったりしながらその考えを深めあったり、高めあえるような授業を先生は行わなければならないということで、その調査を基にして、個人やクラス、学校、市全体であったり課題を見つけてそれに組み込んでいきましょう。ということをしていきたいと考えております。

○村山委員 このプロジェクト自体が劣等感を植え付けることがないように子どもたちよりも先生方のほうが心配で、全体的に教育長が言われたようにこのクラスはこの部分がみんなができていない、ということになると先生の教え方が悪いということに繋がってしまっているのではないかと、そういうことで先生にプレッシャーを与えることになってしまっているのではないかと思います。個票に関しては子どもの責任なのでいいと思うのですが、先生が吊し上げられることはないと思いますけれども、先生自体が自信を無くすようなことはあってはいけないのではないかと思います。みんなで良くなっていくんだということを前提に進めていかないとすごく危険な部分も備えているなと思いますし、この部分がみんなが弱いとなると特に先生のほうが心配だなと、そこは先生も苦手だったりするところもあろうかと思うので、プロジェクトをやって向上していこうということを子どもたちだけでなく先生や学校の為にも把握しておこうというプロジェクトだと思うのですが、劣等感にならないようにというところが裏に潜んでいることだなと思いますので、そこを気をつけてやらなきゃいけないですし、先生のやる

ことが増える、責任も増える、子どもたちが率先して自分の状況を理解するということでも、家庭も理解する、家庭が学校のサポートをする、授業のサポートをするというイメージで進んでいくといいと思います。

○及川教育長 教員は新採用のときから 100 パーセントの教員というのにはありえないと思うんです。職人と同じで積み重ねていながら自分の力を高めていくというのが教員だと思っていますので、今の自分を追い詰めたりというのはもちろんいけないけれども、自分を高める意識は持ってもらわないと困ります。いつまで経っても新採用と同じくらいの力しか持てないというのは、その先生がプロとしての力が欠けているのだと思いますので、そのような自覚を持ってもらうのも必要で、学校研究はどの学校でもおこなっておりますけれども、例えば学力アッププロジェクトで出てきた学校の課題を学校研究のテーマにしてもらいながら、どうすればそれを高められるのかということを経験者同士で学びあえる場を持ってもらわなければ、先ほどみたいに一人を追い詰めることになっていきますから、先生たちはお互い学びあって自分の教員としての力を高めてもらう、そのような意識を持ってもらわなければいけない。そういう意味では自分を教員として追い込むくらいの気持ちを持ってもらわないと困るという部分もあります。そのバランスだと思いますけれども、先生はそれでいいと思ってもらっては困りますし、やっぱりみんなで高めていく、学校教育ビジョンの中でも 1 つの学年が複数学級でということを目指しているのは、そのようなことも関係します。やはり同じ教材を使った授業などをしていくときに、どのような授業をしていけばいいのかということを経験者同士に話しやすい場、日常的に教員が学びあえる場ということを作っていきたい。そういう場を作るだけで追い込むことも軽減されるかもしれない。けれども、三浦の学校は今そのような状況にないので、学校研究の中でその学年のこの教材でという具体性には欠けてしまっていますが、この学校の表現力を高めていくには、読解力を高めていくにはどうしたらいいのかということを経験者同士に話し合ってこんな授業をしていこうという学びをしてほしいと思います。やっぱり教員として教えるプロならば自分を少し追い詰めてもらわなければ困るし、けれども個人を潰すようなことがあってもいけない、そのバランスを取りながらやっていかなければならないなと思います。

○石渡委員 今回の学状もそのような意味合いがあったんですね。子どもだけでなく、教員も指導するときどこが足りないのか、何が足りなかったのかというのを学力学習状況調査でみんなで話して揉んでいくというのは 1 つの狙いであったと思います。それが心配されるように結果だけを問う首長がいたり、そうすると困ってしまうわけですね。例えば成績のいい学校に予算を付けるといった首長もいたりしたわけなんですよね。ただ三浦市はそのような姿勢をとってなくて、今回のプロジェクトで幅を広げて小学校 1 年生を除いて早い時期からきちんと学校と家庭が理解しながら子どもたちの弱点をどう伸ばすか、どういうところに注意をしていったらよいか、そこが大きな狙いだと思います。ただ、子どもっていろいろな特性があるから学習だけではなく、体育や図工、音楽等日常の授業を先生たちがしっかりと見て子どもを伸ばしていただくということなのかなと思います。その辺りをやってみて具体的にどうなるかというのは今後、市として、教育委員会としてどのような評価ができるかというのを見たいなと思います。

もう一つよろしいでしょうか。取組計画の9月の情報研究協議会の中でA Iドリルというのがあるのですが、その辺りについて学校教育課はどのようなイメージをされているのでしょうか。

○増田学校教育課長 A Iドリルの導入につきましては、三浦市学力調査の結果を踏まえてその子に応じた問題が生成されるような導入を考えております。

○石渡委員 まだ具体的には決まっていないということですか。アプリ的にすでに入っているものもあるのでしょうか。

○及川教育長 一人一台端末が設置された中で、パソコン上で問題を選べるというドリルはありますけれども、A Iドリルというのは、調査結果に基づいてその子の足りないところを補ったり、優れているところを伸ばしたりという問題を選別してくれるものになりますので、今までのものとは違うということです。

○石渡委員 個人を対象に自分のタブレットに出てくるということですね。

○廣瀬委員 三浦市の学力調査の問題はどなたが作るのでしょうか。

○増田学校教育課長 全国の市町村でさまざまな実績がある企業にと考えていただいて、ただ、入札で決まりますのでどこにというのは決まっておりません。

○及川教育長 国でおこなっている全国学力学習状況調査については、国立教育政策研究所というところが全国の専門家を集めて作問しています。三浦市のものについては、企業が国立教育政策研究所と同じようにその教科の専門的な人、中には教科書の編成に携わっているような人をピックアップして作問のチームを作るということになります。

先ほど石渡委員もおっしゃっていましたが、学力というのはいろいろあるわけで、今回は学習指導要領の中で今、子どもたちにつけるべき力ということでの的を絞ったかたちになりますので、このことで苦手だなと思う子どもがいたとしても駄目だという評価をしないというのが前提にあります。その子の良さを見つけていくというのが前提になります。

それから今の全国の名称もそうなんですけれども、あくまでも調査になりますので、なんの調査かという今の子どもの学習の状況調査ですので、先生の授業も含めたものですが、その状況を調査して、課題となるものに対して市内、県内、国が教育策を打ち出していくためのものだということです。

そのほかよろしいでしょうか。

なければお諮りいたします。

議案第3号「(仮称)みうらっ子学力アッププロジェクト(案)について」、原案のとおりとすることについて、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 それでは続きまして、次第7「その他の事業について」に入ります。

(1)第27回三浦市学校給食展の開催結果について、報告をお願いします。

○武田学校給食課長 それでは、第27回三浦市学校給食展の開催結果について、報告いたします。

資料8ページ、資料6を御覧ください。

令和6年2月3日(土)午前11時から午後2時まで、初声市民センター2階講堂を会場に開催させていただきました。

当日は、天気にも恵まれ、153名の方に御来場いただきました。

試食メニューは、きな粉揚げパン、ラザニア風ケチャップ煮、キャベツとコーンのサラダ、牛乳のメニューを御用意し、129名の方に試食をしていただきました。

また、三浦市の学校給食に関する情報の展示等を行い、三浦市の学校給食をPRいたしました。

以上で報告を終わります。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○石渡委員 当日行けなくなってしまったんですけども、内容のところに地産地消給食というのがありますけれども、今回の試食のメニューについて時季もありますけどどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○武田学校給食課長 委員のおっしゃるとおりキャベツとコーンのサラダのキャベツについては三浦市産のものを使用しました。きな粉揚げパンというのは、児童生徒に人気のあるメニューなので今回採用した次第でございます。

○村山委員 PTAをやってられた小川さんの大根等も使用してというのは聞いたことがあります。

○武田学校給食課長 そうですね、岬陽町の農家の小川さんに大根を調理場にいただいて、その大根を使用した給食を作ったということはありません。

○村山委員 三浦大根ですか、青首大根ですか。

○武田学校給食課長 青首大根をいただいて、豚肉と大根を煮たものを提供しました。

○及川教育長 年間の給食の中では、積極的に地産地消を進めているわけです。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。なければ次に進みます。

続きまして、次第8「その他」に入りたいと思います。事務局から何かありますでしょうか。

○増井教育部長 先ほど教育長報告にもありましたが、教育委員会に直接関係するものではありませんが、学校にかかわるものが2点ありましたので報告させていただきます。

まず、1点がトーク&トークについてでございます。トーク&トークは吉田市長が就任以来行っております、市長と市民の対話集会のことです。通常はテーマを市民からの要望を受けて市長が行うものですが、今回は南下浦中学校の2年生が一年間三浦の産業についての学習をした中で、自分たちが考える将来の三浦の産業への提言を市長に聞いてもらいたいという要望と、市長が子どもたちの意見を聞いてみたいという考えもありまして、それがうまく合致いたしました実現したもので、授業の中でおこなうのは初めてです。南下浦中学校3クラスありますが、時間を分けて3クラスみんなの班の意見を聞いたあと、市長とディスカッションするというところでございます。南下浦中学校としては、よければ定例化したいという考えをもっているということです。また、結果等についてはお話をさせていただきます。

もう1点は、今現在、建設中の南下浦市民センターの跡地に子育て賃貸住宅やコミュニティセンター施設、図書館といった複合的な施設になる予定ですが、こちらの愛称募集を南下浦地区の小学生を対象に行いました。全学校から83件の応募がありまして、その中で南下浦小学校5年生の女の子が応募いたしました「チェルシーみうら」が選ばれました。今後、子育て賃貸住宅の愛称として使われます。「チェルシー」というのは複合的な意味があるということで、三浦海岸の名物の桜のチェリーを变形させて「チェル」、海の「シー」、健康的なという意味を含めてチェルシーをもじった「ヘルシー」、そして最後に「みうら」を付けております。昨日、表彰式がございまして報道各社が来ていたものですから記事にはなるのかなと思っております。

○及川教育長 何か御質問等よろしいでしょうか。

事務局からは以上でよろしいでしょうか。

○増田学校教育課長 令和5年度三浦市立小中学校の卒業式についてお話させていただきます。前回の定例会で御希望を伺いまして、それを基に各学校の出席者を決めさせていただきたいと思っております。案については配付しております資料を御確認ください。

会式時刻につきましては、記載されている時間までに来ていただければと思います。

なお、当日の御挨拶については学校教育課で用意をさせていただきますので、後日お届けをいたしますので、代読していただければと思います。

○及川教育長 各学校に控室はないということでしょうか。

○増田学校教育課長 各学校とも控室はございますので、記載されている時刻までに控室にお集りいただいて、学校のほうで御案内いたします。

○及川教育長　では、控室にまず行っていただくということでよろしくお願ひいたします。

○増田学校教育課長　明日行われます、海洋教育のつどいについて、今回は三崎中学校の体育館で行います。駐車場は学校の駐車場をそのままお使いいただければと思います。体育館に入りましたら受付を用意してございますので、お声掛けをお願いします。係りの者がお席まで御案内いたしますので、そちらでプログラムをお受け取りいただければと思います。

○石渡委員　直接、体育館に行っていいということですか。

○増田学校教育課長　はい、お願ひいたします。

○及川教育長　そのほか事務局からよろしいでしょうか。なければ、教育委員の皆さまから何かございますか。

(特になし)

○及川教育長　よろしいでしょうか。ないようでしたら、以上で「その他」を終了します。これからは非公開案件になりますので、関係職員以外の職員については退室をお願いします。

(関係職員以外退出)

○及川教育長　それでは、非公開の案件につきまして、議案第4号「令和5年度三浦市一般会計補正予算(第7号)に関する申出ついて」を議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○塚本教育総務課長　【配布資料に基づき説明】

○及川教育長　説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願ひいたします。いかがでしょうか。

(質疑に基づき対応)

○及川教育長　なければお諮りいたします。

議案第4号「令和5年度三浦市一般会計補正予算(第7号)に関する申出ついて」、原案のとおりとすることにつきまして、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長　ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 続きます、議案第5号「令和6年度三浦市一般会計予算に関する申出について」を議題といたします。
それでは、事務局より説明をお願いします。

○塚本教育総務課長 【配布資料に基づき説明】

○増井教育部長 【補足説明】

○及川教育長 説明は終わりました。
御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

(質疑に基づき対応)

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。なければお諮りいたします。
議案第5号「令和6年度三浦市一般会計予算に関する申出について」、原案のとおりとすることにつきまして、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長 ありがとうございます。
御異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 続きます、議案第6号「県費負担教職員の人事異動について」を議題といたします。関係職員以外の職員については退室をお願いします。
なお、教育委員定例会については、関係職員以外が退室したままで終了いたします。
それでは、事務局より説明をお願いします。

○増田学校教育課長 【配布資料に基づき説明】

○及川教育長 説明は終わりました。
御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

(質疑なし)

よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。
議案第6号「県費負担教職員の人事異動について」、原案のとおりとすることにつきまして、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長　ありがとうございます。
御異議ないようですので、そのように決しました。
以上で非公開の「審議事項」を終了します。

○及川教育長　それでは、これをもちまして、令和6年2月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

◇ 午後4時31分 閉会 ◇
